



進路だより

平成30年3月20日
〈第9号〉
いわき支援学校くぼた校

～平成29年度進路動向～

3月2日（金）くぼた校の卒業式が行われました。卒業生5名は、以下の進路先でこれからの新しい生活を始めようとしています。卒業式前後には、本人・保護者と進路先、就業・生活支援センターや福祉行政機関、相談支援事業所の各担当者がくぼた校に集まり、個別に移行支援会議が実施されました。それぞれの立場からの情報交換をし、今後の個別の移行支援計画を完成させ、関係機関に引き継ぎました。これからの本人の生活を取り巻く環境と役割を確認する大切な機会です。『平成30年度進路の手引き』に新たにその様式と記入事項を掲載しますので、ぜひ御確認ください。



1・2学年の皆さんには、新年度に向け、春休み中にこれからのことについて御家庭で話し合う機会をもっていただき、4月からの学校生活をがんばってほしいと思います。

平成29年度 いわき支援学校くぼた校 卒業生進路先一覧

種 別	事 業 所 名	人数
企 業	株式会社マルト丸光ニュータウン店（野菜部門）	1
就労継続支援A型事業所	株式会社生涯就労支援センター	1
就労継続支援B型事業所	社会福祉法人育成会いわき希望の園ゆにぼ	1
就労継続支援B型事業所	社会福祉法人愛篤福祉会工房阿列布	1
家事手伝い		1

～進路実現に向けて、在校中につけたい力～

「どんな進路が合っているのかな・・・。」保護者さんも、生徒自身も悩むことと思います。進路先を考える要素はいろいろあるとは思いますが、まずは「本人に合う進路」を考えることが一番ではないでしょうか。いい進路に進めたとしても、続けられなければ意味がありません。



では、「本人に合う進路」を判断するためにはどんな力が必要なのでしょう。得意なこと、不得意なこと、がんばればできること、どうしても難しいことなど、自分のことを理解し、それを伝える力が、自分に合った進路先につなげるための大事な力だと考えます。学校ではこの自己理解力や表現力を身につけることができるよう、意識しながら指導してまいりますので、将来のことについて、お子さんと話し合う機会を、少しずつ作っていただければと思います。

～進路にかかわる手続きについて～

保護者の方から「進路に向けての手続きがよくわからない・・・。」との質問を受けました。わからないことがありましたら、その都度、担任を通して、お気軽にご質問ください。今回は希望する進路決定までの流れと手続きについて、お知らせします。

企業就労希望	時期	福祉サービス利用希望
1 職場見学や産業現場等における実習を通して、自分に合った職種について理解する。	1・2 学年	1 事業所見学や、産業現場等における実習を通して、自分に合った事業所について理解する。
1 支援区分認定に伴う地区別相談会に参加し、障がい者雇用と、障害者就業・生活支援センターの役割について理解する。	2 学年 2 月	1 支援区分認定に伴う地区別相談会で、相談窓口や手続きの手順について確認する。 1 B型事業所利用にかかるアセスメント説明会で、アセスメント実習の手続きについて確認する。 ※B型事業所希望者のみ。
③ 求職者登録（ハローワーク）、障害者就業・生活支援センターへの登録を行う。 ※職業ガイダンス（5/31）。 ④ 企業から、就職についての内諾を得るまで・・・。 ア) 産業現場等における実習で『雇用の見通しがある』『条件付きで雇用を検討する』の回答。 イ) 障害者就職面接会（10月）に参加。 ウ) ハローワーク紹介による特別実習の実施。 ※主として3学期に実施。 ⑤ 就職についての内諾を得て、手続きを行う。 ア) 企業よりハローワークへ求人票の提出 イ) ハローワーク平にて職業紹介 ウ) 履歴書・調査書（学校）の作成・提出 エ) 面接学習と実施 オ) 障害者職場適応に対する各種制度の活用と手続き	3 学年	④ アセスメント実習（就労移行支援事業所利用）にかかる計画相談を依頼する（実習の2か月前まで）。 ※計画相談支援事業所が手配できない場合は、セルフプランでの手続きとなる（地区保健福祉センター介護福祉係に相談） ⑤ B型事業所利用にかかるアセスメント実習を行う。 1 産業現場等における実習を行い、事業所利用の可否について確認する。 1 希望事業所の利用手続きを行う。 ア) 支援区分認定手続き（地区保健福祉センター介護福祉係）の実施。 ※「介護給付」サービス利用者のみ。 イ) 計画相談事業所またはセルフプランでのサービス利用計画の立案。 ウ) 利用するサービスの受給者証の取得。 エ) 利用希望事業所との契約。 ※主として3月に行う。
⑥ 個別の移行支援会議を学校で行う。 ※本人・保護者、利用事業所、計画相談事業所、地区保健福祉センター担当者、学校、その他必要な関係機関が集まり、これからの本人の生活と支援の役割を確認する。	卒業時	1 個別の移行支援会議を学校で行う。 ※本人・保護者、利用事業所、計画相談事業所、地区保健福祉センター担当者、学校、その他必要な関係機関が集まり、これからの本人の生活と支援の役割を確認する。

